

発言No. 5

受付No. 20

令和 2 年 11 月 19 日
10 時 42 分 受付

一 般 質 問 発 言 通 告 書

議席番号 8 番 氏名 小川 稔 宏

答弁を求める者 (市長) (教育長) 監査委員 選挙管理委員会委員長
(○をつける) 農業委員会会長 固定資産評価審査委員会委員長 公平委員会委員長

発言項目及び要旨

1. クマ被害防止対策の課題と支援制度について

今年はクマの餌となるドングリの不作が原因で、クマが人里まで下りてきている。クマ出没が急増し人的被害が心配されていたなか、井野町の方が被害に遭われた。市民の安全安心を確保しつつクマとも共存できる環境維持のために、耕作放棄地や放任果樹対策、緩衝地帯維持のための支援策の見直しが必要と考える。

(1) クマ被害に遭わないための有効な対策について

- ①目撃情報があった場合の住民への注意喚起と有効な対策の周知、並びに捕獲又は殺処分の基準について伺う。
- ②クマ対策に対応するための職員配置や人員体制について伺う。

(2) クマ対策に関する支援について

- ①電気柵、捕獲檻、猟友会への要請等にかかる経費の負担状況を伺う。
- ②中山間地等の民家のクマ被害防止対策への支援について伺う。

(3) 放任果樹対策について

- ①放任果樹の把握状況と対策の現状について伺う。
- ②収穫しきれない果樹の収穫ボランティア等の発想について伺う。

2. 核兵器禁止条約と平和教育について

核兵器禁止条約を批准した国・地域が本年7月に50に到達し、2021年1月22日に発効すれば核の使用だけでなく保有等も違法となる。広島・長崎に投下されて以降75年、核兵器は使用されていないが、世界には14,000発近い核兵器が存在し、危険性も指摘されている。次世代に平和の尊さを伝えるためにも平和教育が大切と考える。

(1) 核兵器禁止条約に対する市としてのメッセージについて

- ①核兵器廃絶平和都市宣言(H18.6.21)を制定し、平和首長会議にも加盟(H21年)する市としての取組について伺う。

(2) 被爆アオギリ2世植樹運動を通じた平和教育について

- ①被爆アオギリ2世の苗木を小中学校の校庭に年に1校ずつでも植樹してはどうか。